

令和2年9月23日

関係都道府県及び政令指定都市

水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁 防災漁村課

水産施設災害対策室長

台風第12号に対する備えと被害報告等について

平素、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、台風第12号が日本の南を北上し接近しています。

貴管下の漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置及び工事中の各施設について必要な安全対策を講じていただくようお願いします。

また、港内に停係中の漁船の上架、係留の強化など被害防止対策を講ずることについて、漁港管理者として指導等をお願いします。

昨年の台風第15号では、施設等の直接被害はもとより、その後の停電により水産業へ多大な被害が生じ、先日の台風第10号においても、九州地方で大規模な停電が発生しました。このような状況を踏まえ、事前に冷凍・冷蔵施設や蓄養施設等のための非常用電源の確保や点検等を行うとともに、冷凍・冷蔵施設においては開閉を控えるなどの対策を講じていただくようお願いします。

※ 当庁漁政課より、水産関係施設の被害防止に向けた対応、停電時の非常用電源の確保や稼働の確認等について別途通知しておりますので、あわせてご参照下さい。

災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応する必要があることから、速やかに調査を実施する必要がありますが、人命第一の観点から、暴風雨時には状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。また、調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行って下さい。

調査結果については、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領（漁港・海岸保全施設）、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領（漁業用施設）、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱（共同利用施設）により速やかに下記までご報告下さい。

なお、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事（査定前着工）を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いします。

なお、このことについて貴管下市町村（政令指定都市を除く。）に対しましても、ご周知いただきますようお願いいたします。

【災害報告連絡先】 水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室 金田、柳瀬、辻、福村、白石

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325 E-mail:下記

takuya\_kaneda090@maff.go.jp; tomoyuki\_yanase060@maff.go.jp;

hiroshi\_tsuji990@maff.go.jp; kohei\_fukumura460@maff.go.jp; haruhiro\_shiraish250@maff.go.jp

休日、夜間に重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合は、水産施設災害対策室の携帯電話（080-8421-9435）にご連絡下さい。

【応急工事連絡先】 水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室 佐藤、首藤、柳瀬

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325 E-mail:下記

akito\_sato080@maff.go.jp; atsushi\_suto620@maff.go.jp; tomoyuki\_yanase060@maff.go.jp